



グランディ・ストックメイト 理事長 落合 幸男がグランディハウス<8999>株式の大量保有報告書を提出



グランディハウス<8999>について、グランディ・ストックメイト 理事長 落合
幸男が11月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「グランディハウス株式会社と取引関係のある企業および個人が、グランディハウス株式会社株式の取得により、相互間の親睦関係の増進に寄与するため。」によるもの。

報告書によると、グランディ・ストックメイト 理事長 落合
幸男のグランディハウス株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年11月10日。